

館林市訪問型サービス(独自)サービスコード表

訪問介護従前相当サービス事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	90%	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割				
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	90%	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割				
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	90%	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割				
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位の10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	90%		1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		90%		1日につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	90%		1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		90%		1日につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	90%		1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		90%		1日につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	90%	200
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	90%	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	90%	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	90%	1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	90%	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	90%	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000加算	90%	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000加算	90%	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ラ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000加算	90%	

※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、支給限度額管理の対象外の算定

※給付率は負担割合証により80%または70%となる場合があります。

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

館林市訪問型サービスA事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A3	3001	訪問型サービスA(1割負担)	訪問型サービスA費(独自/定率)	事業対象者・要支援1・要支援2	90%	233	1回につき
A3	3002	訪問型サービスA(2割負担)			80%	233	
A3	3003	訪問型サービスA(3割負担)			70%	233	
A3	3004	訪問型サービスA(4割負担)			60%	233	

館林市訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

訪問介護従前相当サービス事業者が給付制限(3割負担)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	1011	訪問型サービスⅠ(制限)		70%	1,176	1月につき	
A3	1013	訪問型サービスⅠ・同一(制限)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	1,058		
A3	1015	訪問型サービスⅠ・日割(制限)		70%	39		
A3	1017	訪問型サービスⅠ・日割・同一(制限)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	35	1日につき	
A3	1021	訪問型サービスⅡ(制限)		70%	2,349	1月につき	
A3	1023	訪問型サービスⅡ・同一(制限)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	2,114		
A3	1025	訪問型サービスⅡ・日割(制限)		70%	77		
A3	1027	訪問型サービスⅡ・日割・同一(制限)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	69	1日につき	
A3	1031	訪問型サービスⅢ(制限)		70%	3,727	1月につき	
A3	1033	訪問型サービスⅢ・同一(制限)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	3,354		
A3	1035	訪問型サービスⅢ・日割(制限)		70%	123		
A3	1037	訪問型サービスⅢ・日割・同一(制限)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	111	1日につき	
A3	1131	訪問型サービス初回加算(制限)	初回加算		200単位加算	70%	200
A3	1141	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	70%	100
A3	1142	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	70%	200
A3	1151	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅠ(制限)	週1回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1176単位の137/1000 加算	70%	161
A3	1152	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅡ(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1176単位の100/1000 加算	70%	118
A3	1153	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅢ(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1176単位の55/1000 加算	70%	65
A3	1155	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅠ(制限)	週2回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2349単位の137/1000 加算	70%	322
A3	1156	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅡ(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2349単位の100/1000 加算	70%	235
A3	1157	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅢ(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2349単位の55/1000 加算	70%	129
A3	1159	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅠ(制限)	週2回を超える程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3727単位の137/1000 加算	70%	511
A3	1160	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅡ(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3727単位の100/1000 加算	70%	373
A3	1161	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅢ(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3727単位の55/1000 加算	70%	205
A3	1175	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅠ・同一(制限)	①週1回程度 事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを 行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1058単位の137/1000 加算	70%	145
A3	1176	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅡ・同一(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1058単位の100/1000 加算	70%	106
A3	1177	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅢ・同一(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1058単位の55/1000 加算	70%	58
A3	1183	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅠ・同一(制限)	②週2回程度 事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを 行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2114単位の137/1000 加算	70%	290
A3	1184	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅡ・同一(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2114単位の100/1000 加算	70%	211
A3	1185	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅢ・同一(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2114単位の55/1000 加算	70%	116
A3	1191	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅠ・同一(制限)	③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを 行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3354単位の137/1000 加算	70%	459
A3	1192	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅡ・同一(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3354単位の100/1000 加算	70%	335
A3	1193	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅢ・同一(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3354単位の55/1000 加算	70%	184
A3	6300	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅠⅠ(制限)	週1回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1176単位の63/1000 加算	70%	74
A3	6301	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅠⅡ(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1176単位の42/1000 加算	70%	49
A3	6302	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅠⅢ(制限)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2349単位の63/1000 加算	70%	148
A3	6303	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅡⅠ(制限)	週2回程度	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2349単位の42/1000 加算	70%	99
A3	6304	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅡⅡ(制限)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3727単位の63/1000 加算	70%	235
A3	6305	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅡⅢ(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3727単位の42/1000 加算	70%	157
A3	6306	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅢⅠ・同一(制限)	週1回程度 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1058単位の63/1000 加算	70%	67
A3	6307	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅢⅡ・同一(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1058単位の42/1000 加算	70%	44
A3	6308	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅢⅢ・同一(制限)		週2回程度 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2114単位の63/1000 加算	70%
A3	6309	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅣⅠ・同一(制限)	週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2114単位の42/1000 加算	70%	89
A3	6310	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅣⅡ・同一(制限)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3354単位の63/1000 加算	70%	211
A3	6311	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅣⅢ・同一(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3354単位の42/1000 加算	70%	141

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A3	6350	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算1(制限)	週1回程度	1176単位の24/1000 加算	70%	28
A3	6351	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算2(制限)	週2回程度	2349単位の24/1000 加算	70%	56
A3	6352	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算3(制限)	週2回を超える程度	3727単位の24/1000 加算	70%	89
A3	6353	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算1・同一(制限)	週1回程度 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合	1058単位の24/1000 加算	70%	25
A3	6354	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算2・同一(制限)	週2回程度 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合	2114単位の24/1000 加算	70%	51
A3	6355	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算3・同一(制限)	週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合	3354単位の24/1000 加算	70%	80

※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

館林市訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

訪問介護従前相当サービス事業者が給付制限(4割負担)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	1411	訪問型サービスⅠ(制限)		60%	1,176	1月につき	
A3	1413	訪問型サービスⅠ・同一(制限)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	1,058		
A3	1415	訪問型サービスⅠ・日割(制限)		60%	39		
A3	1417	訪問型サービスⅠ・日割・同一(制限)		60%	35		
A3	1419	訪問型サービスⅡ(制限)		60%	2,349	1月につき	
A3	1421	訪問型サービスⅡ・同一(制限)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	2,114		
A3	1423	訪問型サービスⅡ・日割(制限)		60%	77		
A3	1425	訪問型サービスⅡ・日割・同一(制限)		60%	69		
A3	1427	訪問型サービスⅢ(制限)		60%	3,727	1月につき	
A3	1429	訪問型サービスⅢ・同一(制限)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	3,354		
A3	1431	訪問型サービスⅢ・日割(制限)		60%	123		
A3	1433	訪問型サービスⅢ・日割・同一(制限)		60%	111		
A3	1435	訪問型サービス初回加算(制限)	200単位加算	60%	200	1日につき	
A3	1436	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	60%	100		
A3	1497	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	60%	200		
A3	1437	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅠ(制限)	週1回程度 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 1176単位の137/1000 加算 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 1176単位の100/1000 加算 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 1176単位の55/1000 加算	60%	161	1月につき	
A3	1438	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅡ(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 1176単位の100/1000 加算	60%		118
A3	1439	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅢ(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 1176単位の55/1000 加算	60%		65
A3	1442	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅠ(制限)	週2回程度 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 2349単位の137/1000 加算 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 2349単位の100/1000 加算 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 2349単位の55/1000 加算	60%	322		
A3	1443	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅡ(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 2349単位の100/1000 加算	60%		235
A3	1444	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅢ(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 2349単位の55/1000 加算	60%		129
A3	1447	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅠ(制限)	週2回を超える程度 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 3727単位の137/1000 加算 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 3727単位の100/1000 加算 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 3727単位の55/1000 加算	60%	511		
A3	1448	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅡ(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 3727単位の100/1000 加算	60%		373
A3	1449	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅢ(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 3727単位の55/1000 加算	60%		205
A3	1467	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅠ・同一(制限)	①週1回程度 事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを 行う場合 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 1058単位の137/1000 加算 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 1058単位の100/1000 加算 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 1058単位の55/1000 加算	60%	145		
A3	1468	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅡ・同一(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 1058単位の100/1000 加算	60%		106
A3	1469	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅢ・同一(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 1058単位の55/1000 加算	60%		58
A3	1477	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅠ・同一(制限)	②週2回程度 事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを 行う場合 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 2114単位の137/1000 加算 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 2114単位の100/1000 加算 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 2114単位の55/1000 加算	60%	290		
A3	1478	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅡ・同一(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 2114単位の100/1000 加算	60%		211
A3	1479	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅢ・同一(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 2114単位の55/1000 加算	60%		116
A3	1487	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅠ・同一(制限)	③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを 行う場合 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 3354単位の137/1000 加算 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 3354単位の100/1000 加算 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 3354単位の55/1000 加算	60%	459		
A3	1488	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅡ・同一(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 3354単位の100/1000 加算	60%		335
A3	1489	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅢ・同一(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 3354単位の55/1000 加算	60%		184
A3	6312	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅠⅠ(制限)	週1回程度 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 1176単位の63/1000 加算 (2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 1176単位の42/1000 加算	60%	74	1月につき	
A3	6313	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅠⅡ(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 1176単位の42/1000 加算	60%		49
A3	6314	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅠⅢ(制限)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 2349単位の63/1000 加算	60%		148
A3	6315	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅡⅠ(制限)	週2回程度 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 2349単位の63/1000 加算 (2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 2349単位の42/1000 加算	60%	99		
A3	6316	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅡⅡ(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 2349単位の42/1000 加算	60%		99
A3	6317	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅡⅢ(制限)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 3727単位の63/1000 加算	60%		235
A3	6318	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅢⅠ(制限)	週2回を超える程度 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 3727単位の42/1000 加算 (2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 3727単位の63/1000 加算	60%	157		
A3	6319	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅢⅡ(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 3727単位の63/1000 加算	60%		67
A3	6320	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅢⅢ(制限)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 1058単位の63/1000 加算	60%		44
A3	6321	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅣⅠ(制限)	週2回程度 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 2114単位の63/1000 加算 (2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 2114単位の42/1000 加算	60%	133		
A3	6322	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅣⅡ(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 2114単位の42/1000 加算	60%		89
A3	6323	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅣⅢ(制限)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 2114単位の63/1000 加算	60%		211
A3	6323	訪問型サービス特定処遇改善加算ⅣⅢ・同一(制限)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 3354単位の42/1000 加算	60%	141		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	6356	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算1(制限)	ヲ介護職員等ベースアップ等支援加算	週1回程度	1176単位の24/1000 加算	60%	28	1月につき
A3	6357	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算2(制限)		週2回程度	2349単位の24/1000 加算	60%	56	
A3	6358	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算3(制限)		週2回を超える程度	3727単位の24/1000 加算	60%	89	
A3	6359	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算1・同一(制限)		週1回程度 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合	1058単位の24/1000 加算	60%	25	
A3	6360	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算2・同一(制限)		週2回程度 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合	2114単位の24/1000 加算	60%	51	
A3	6361	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算3・同一(制限)		週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合	3354単位の24/1000 加算	60%	80	

※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

館林市通所型サービス(独自)サービスコード表

通所介護従前相当サービス事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	1672単位	90%	1,672	1月につき		
A6	1112	通所型サービス1日割		55単位	90%	55	1日につき		
A6	1121	通所型サービス2		3428単位	90%	3,428	1月につき		
A6	1122	通所型サービス2日割		113単位	90%	113	1日につき		
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	90%		1月につき		
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			90%		1日につき		
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	90%	240	1月につき		
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	90%		-376	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	90%		-752	
A6	5010	通所型生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	90%	100			
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	90%	225			
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	90%	240			
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位	90%	50			
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	90%	200			
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	90%		150	
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	90%		160	
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	90%		480	
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	90%
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算		90%	480
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算		90%	700
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算	120単位加算	90%	120			
A6	6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	90%	88	
A6	6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	90%	176	
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	90%	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	90%	144	
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	90%	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	90%	48	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	90%	100
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	90%	200
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	90%	100	
A6	6200	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	90%	20	
A6	6201	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	90%	5	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	90%	40	1回につき		
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000 加算		90%	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算		90%	
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算		90%	
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000 加算		90%	
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算		90%	
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000 加算	90%				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1672単位	定員超過の場合 × 70%	90%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超			55単位		90%	39	1日につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3428単位		90%	2,400	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超			113単位		90%	79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	90%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠			55単位		90%	39	1日につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3428単位		90%	2,400	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠			113単位		90%	79	1日につき

※サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び**介護職員等ベースアップ等支援加算**は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※給付率は負担割合証により80%または70%となる場合があります。

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

館林市通所型サービスA事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	7001	通所型サービスA(1割負担)	通所型サービスA費(独自/定率)		90%	326	1回につき
A7	7002	通所型サービスA(2割負担)			80%	326	
A7	7003	通所型サービスA(3割負担)			70%	326	
A7	7004	通所型サービスA(4割負担)			60%	326	
A7	7005	通所型サービスA・同一建物減算(1割負担)	通所型サービスA費(独自/定率)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	90%	239	
A7	7006	通所型サービスA・同一建物減算(2割負担)			80%	239	
A7	7007	通所型サービスA・同一建物減算(3割負担)			70%	239	
A7	7008	通所型サービスA・同一建物減算(4割負担)			60%	239	

館林市通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

通所介護従前相当サービス事業者が(給付制限(3割負担)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	1001	通所型サービス1(制限)	イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	1672単位	70%	1,672	1月につき	
A7	1002	通所型サービス1・日割(制限)			55単位	70%	55	1日につき	
A7	1011	通所型サービス2(制限)		事業対象者・要支援2	3428単位	70%	3,428	1月につき	
A7	1012	通所型サービス2・日割(制限)			113単位	70%	113	1日につき	
A7	1131	通所型生活上グループ活動加算(制限)	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	70%	100	1月につき	
A7	1141	通所型サービス運動器機能向上加算(制限)	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	70%	225		
A7	1111	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限)	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	70%	240		
A7	1150	通所型サービス栄養アセスメント加算(制限)	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	70%	50		
A7	1151	通所型サービス栄養改善加算(制限)	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	70%	200		
A7	1161	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	70%	150		
A7	1162	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	70%	160		
A7	1171	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2(制限)	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	70%		480
A7	1172	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2(制限)			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	70%		480
A7	1173	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3(制限)		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	70%		480
A7	1174	通所型複数サービス実施加算Ⅱ(制限)			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	70%		700
A7	1181	通所型サービス事業所評価加算(制限)	リ 事業所評価加算		120単位加算	70%	120		
A7	1197	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1(制限)	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	70%		88
A7	1198	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2(制限)			事業対象者・要支援2	176単位加算	70%		176
A7	1191	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1(制限)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	70%		72
A7	1192	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2(制限)			事業対象者・要支援2	144単位加算	70%		144
A7	1195	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1(制限)		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	70%		24
A7	1196	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2(制限)			事業対象者・要支援2	48単位加算	70%	48	
A7	1121	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	70%	100		
A7	1122	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1(制限)			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	70%	200	
A7	1133	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2(制限)		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	70%	100	
A7	1143	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限)	ヲ 口腔栄養スクリーニング加算		(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を)	20単位加算	70%	20	
A7	1144	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限)			(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に2回を)	5単位加算	70%	5	
A7	1145	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	70%	40		
A7	1201	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限)	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	1672単位の59/1000 加算	70%	99	
A7	1202	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限)				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1672単位の43/1000 加算	70%	72
A7	1203	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ3(制限)				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1672単位の23/1000 加算	70%	38
A7	1205	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	3428単位の59/1000 加算	70%	202	
A7	1206	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限)				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3428単位の43/1000 加算	70%	147
A7	1207	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ3(制限)				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3428単位の23/1000 加算	70%	79

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A7	1209	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限)	カ 介護職員処遇改善加算	定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	1170単位の59/1000 加算	70%	69
A7	1210	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	1170単位の43/1000 加算	70%	50
A7	1211	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算1(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	1170単位の23/1000 加算	70%	27
A7	1213	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	2400単位の59/1000 加算	70%	142
A7	1214	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	2400単位の43/1000 加算	70%	103
A7	1215	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算1(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	2400単位の23/1000 加算	70%	55
A7	1217	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限)	カ 介護職員処遇改善加算	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	1296単位の59/1000 加算	70%	76
A7	1218	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	1296単位の43/1000 加算	70%	56
A7	1219	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算2(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	1296単位の23/1000 加算	70%	30
A7	1221	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	2676単位の59/1000 加算	70%	158
A7	1222	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	2676単位の43/1000 加算	70%	115
A7	1223	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算2(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	2676単位の23/1000 加算	70%	62
A7	6324	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限)	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	1672単位の12/1000 加算	70%	20
A7	6325	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(制限)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	1672単位の10/1000 加算	70%	17
A7	6326	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(制限)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	3428単位の12/1000 加算	70%	41
A7	6327	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限)	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	3428単位の10/1000 加算	70%	34
A7	6328	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	1170単位の12/1000 加算	70%	14
A7	6329	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	1170単位の10/1000 加算	70%	12
A7	6330	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	2400単位の12/1000 加算	70%	29
A7	6331	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	2400単位の10/1000 加算	70%	24
A7	6332	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限)			ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	1296単位の12/1000 加算
A7	6333	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1			1296単位の10/1000 加算	70%	13
A7	6334	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2			2676単位の12/1000 加算	70%	32
A7	6335	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2			2676単位の10/1000 加算	70%	27
A7	6362	通所型独自サービススペースアップ等支援加算1(制限)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算				事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援1	1672単位の11/1000 加算
A7	6363	通所型独自サービススペースアップ等支援加算2(制限)			事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援2	3428単位の11/1000 加算	70%	38
A7	6364	通所型独自サービススペースアップ等支援加算1(制限)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の場合	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援1	1170単位の11/1000 加算	70%	13
A7	6365	通所型独自サービススペースアップ等支援加算2(制限)			事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援2	2400単位の11/1000 加算	70%	26
A7	6366	通所型独自サービススペースアップ等支援加算1(制限)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援1	1296単位の11/1000 加算	70%	14
A7	6367	通所型独自サービススペースアップ等支援加算2(制限)			事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援2	2676単位の11/1000 加算	70%	29

※サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

1月につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A7	1031	通所型サービス1・定超(制限)	イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	1672単位	定員超過の場合 × 70%	70%	1,170	1月につき
A7	1032	通所型サービス1・日割・定超(制限)			55単位		70%	39	1日につき
A7	1041	通所型サービス2・定超(制限)		事業対象者・要支援2	3428単位		70%	2,400	1月につき
A7	1042	通所型サービス2・日割・定超(制限)			113単位		70%	79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A7	1051	通所型サービス1・人欠(制限)	イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	1672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	70%	1,170	1月につき
A7	1052	通所型サービス1・日割・人欠(制限)			55単位		70%	39	1日につき
A7	1061	通所型サービス2・人欠(制限)		事業対象者・要支援2	3428単位		70%	2,400	1月につき
A7	1062	通所型サービス2・日割・人欠(制限)			113単位		70%	79	1日につき

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位				
種類	項目									
A7	1071	通所型サービス1・同一建物(制限)	イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	1672単位	所定単位(376単位)を減算	70%	1,296	1月につき	
A7	1072	通所型サービス1・日割・同一建物(制限)			55単位		70%	43	1日につき	
A7	1081	通所型サービス2・同一建物(制限)		事業対象者・要支援2	3428単位		所定単位(752単位)を減算	70%	2,676	1月につき
A7	1082	通所型サービス2・日割・同一建物(制限)			113単位			70%	88	1日につき

館林市通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

通所介護従前相当サービス事業者が給付制限(4割負担)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A7	1511	通所型サービス1(制限)	イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1			1672単位	60%	1,672	1月につき
A7	1512	通所型サービス1・日割(制限)					55単位	60%	55	1日につき
A7	1513	通所型サービス2(制限)		事業対象者・要支援2			3428単位	60%	3,428	1月につき
A7	1514	通所型サービス2・日割(制限)					113単位	60%	113	1日につき
A7	1516	通所型生活上グループ活動加算(制限)	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	60%	100	1月につき	
A7	1517	通所型サービス運動器機能向上加算(制限)	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	60%	225		
A7	1515	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限)	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	60%	240		
A7	1576	通所型サービス栄養アセスメント加算(制限)	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	60%	50		
A7	1518	通所型サービス栄養改善加算(制限)	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	60%	200		
A7	1519	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)			150単位加算	60%		150
A7	1577	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)			160単位加算	60%		160
A7	1520	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2(制限)	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	60%	480		
A7	1521	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2(制限)			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	60%	480		
A7	1522	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3(制限)		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	60%	480		
A7	1523	通所型複数サービス実施加算Ⅱ(制限)			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	60%	700		
A7	1524	通所型サービス事業所評価加算(制限)	リ 事業所評価加算			120単位加算	60%	120		
A7	1578	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ1(制限)	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	60%	88		
A7	1579	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ2(制限)			事業対象者・要支援2	176単位加算	60%	176		
A7	1525	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ1(制限)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	60%	72		
A7	1526	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ2(制限)			事業対象者・要支援2	144単位加算	60%	144		
A7	1529	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ1(制限)		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	60%	24		
A7	1530	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ2(制限)			事業対象者・要支援2	48単位加算	60%	48		
A7	1580	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	60%	100		
A7	1573	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1(制限)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	60%	200		
A7	1574	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2(制限)				100単位加算	60%	100		
A7	1581	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限)	ヲ 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を)		20単位加算	60%	20	1回につき	
A7	1575	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限)		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に2回を)		5単位加算	60%	5		
A7	1582	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	60%	40	1月につき	
A7	1531	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限)	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	1672単位の59/1000 加算	60%	99		
A7	1532	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1672単位の43/1000 加算	60%	72		
A7	1533	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ3(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1672単位の23/1000 加算	60%	38		
A7	1536	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	3428単位の59/1000 加算	60%	202		
A7	1537	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		3428単位の43/1000 加算	60%	147		
A7	1538	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ3(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		3428単位の23/1000 加算	60%	79		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A7	1541	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限)	カ 介護職員処遇改善加算	定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1170単位の59/1000 加算	60%	69
A7	1542	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1170単位の43/1000 加算	60%	50
A7	1543	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算1(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1170単位の23/1000 加算	60%	27
A7	1546	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限)	カ 介護職員処遇改善加算	定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2400単位の59/1000 加算	60%	142
A7	1547	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2400単位の43/1000 加算	60%	103
A7	1548	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算1(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2400単位の23/1000 加算	60%	55
A7	1551	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限)	カ 介護職員処遇改善加算	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1296単位の59/1000 加算	60%	76
A7	1552	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1296単位の43/1000 加算	60%	56
A7	1553	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算2(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1296単位の23/1000 加算	60%	30
A7	1556	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2676単位の59/1000 加算	60%	158
A7	1557	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2676単位の43/1000 加算	60%	115
A7	1558	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算2(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2676単位の23/1000 加算	60%	62
A7	6336	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限)	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1672単位の12/1000 加算	60%	20
A7	6337	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(制限)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1672単位の10/1000 加算	60%	17
A7	6338	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(制限)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3428単位の12/1000 加算	60%	41
A7	6339	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限)	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3428単位の10/1000 加算	60%	34
A7	6340	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1170単位の12/1000 加算	60%	14
A7	6341	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1170単位の10/1000 加算	60%	12
A7	6342	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2400単位の12/1000 加算	60%	29
A7	6343	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2400単位の10/1000 加算	60%	24
A7	6344	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限)			ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1296単位の12/1000 加算
A7	6345	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1296単位の10/1000 加算			60%	13
A7	6346	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2676単位の12/1000 加算			60%	32
A7	6347	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2676単位の10/1000 加算			60%	27
A7	6368	通所型独自サービススペースアップ等支援加算1(制限)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算				事業対象者・要支援1	1672単位の11/1000 加算
A7	6369	通所型独自サービススペースアップ等支援加算2(制限)			事業対象者・要支援2	3428単位の11/1000 加算	60%	38
A7	6370	通所型独自サービススペースアップ等支援加算1(制限)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の場合	事業対象者・要支援1	1170単位の11/1000 加算	60%	13
A7	6371	通所型独自サービススペースアップ等支援加算2(制限)			事業対象者・要支援2	2400単位の11/1000 加算	60%	26
A7	6372	通所型独自サービススペースアップ等支援加算1(制限)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合	事業対象者・要支援1	1296単位の11/1000 加算	60%	14
A7	6373	通所型独自サービススペースアップ等支援加算2(制限)			事業対象者・要支援2	2676単位の11/1000 加算	60%	29

※サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A7	1561	通所型サービス1・定超(制限)	イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	1672単位	定員超過の場合 × 70%	60%	1,170	1月につき
A7	1562	通所型サービス1・日割・定超(制限)			55単位		60%	39	1日につき
A7	1563	通所型サービス2・定超(制限)		事業対象者・要支援2	3428単位		60%	2,400	1月につき
A7	1564	通所型サービス2・日割・定超(制限)			113単位		60%	79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A7	1565	通所型サービス1・人欠(制限)	イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	1672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	60%	1,170	1月につき
A7	1566	通所型サービス1・日割・人欠(制限)			55単位		60%	39	1日につき
A7	1567	通所型サービス2・人欠(制限)		事業対象者・要支援2	3428単位		60%	2,400	1月につき
A7	1568	通所型サービス2・日割・人欠(制限)			113単位		60%	79	1日につき

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位				
種類	項目									
A7	1569	通所型サービス1・同一建物(制限)	イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	1672単位	所定単位(376単位)を減算	60%	1,296	1月につき	
A7	1570	通所型サービス1・日割・同一建物(制限)			55単位		60%	43	1日につき	
A7	1571	通所型サービス2・同一建物(制限)		事業対象者・要支援2	3428単位		所定単位(752単位)を減算	60%	2,676	1月につき
A7	1572	通所型サービス2・日割・同一建物(制限)			113単位			60%	88	1日につき

館林市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2、事業対象者	438単位	1月につき
AF	3111	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2、事業対象者	738単位	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位	